

議案第37号

令和6年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度の基山町下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和6年度基山町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4） 主要な建設改良事業			
ア 公共下水道事業	951,070千円	12千円	951,082千円
（収益的収入及び支出）			

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 下水道事業費用	405,498千円	5,118千円	410,616千円
第1項 営業費用	361,297千円	5,118千円	366,415千円
第2項 営業外費用	43,201千円	0千円	43,201千円
第3項 特別損失	0千円	0千円	0千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円
（資本的収入及び支出）			

第4条 予算第4条本文括弧書中「196,753千円」を「196,765千円」に改め、予算第4条に定めた資本的収支の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支出			
第1款 資本的支出	1,671,826千円	12千円	1,671,838千円
第1項 建設改良費	1,509,537千円	12千円	1,509,549千円
第2項 企業債償還金	123,151千円	0千円	123,151千円
第3項 投資	38,138千円	0千円	38,138千円
第4項 予備費	1,000千円	0千円	1,000千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第8条に定めた経費の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（1） 職員給与費	24,428千円	12千円	24,440千円

令和6年9月3日提出

基山町長 松田 一也

令和6年9月13日原案可決